# 徳島大学教職員労働組合からのお知らせ Vol.107（2022.4/25）

徳島大学教職員労働組合

みなさんこんにちは。徳島大学教職員労働組合です。新年度を迎えて早１か月近くたちました。みなさま少し落ち着いてこられたところでしょうか。また、新たに徳島大学に着任、就職されたみなさまも、少し慣れてこられたところでしょうか。この機会に、４月からの徳島大学の就業規則改正や、組合の最近の取り組みなどについてご紹介します。

**【4 月 1 日よりの就業規則の改正】**

前回のメルマガ Vol.106 でお知らせしましたとおり、4 月 1 日より各種手当の改善などの就業規則改正が行われました。

1) 看護職手当（月額 3,500 円）の新設。
2) 再雇用職員に特殊勤務手当、超勤手当、休日手当を支給可能とする。
3) 年俸制職員に管理職手当を新設。
4) 有給の不妊治療休暇を新設（正職員、有期とも）。
5) 結婚休暇の取得期限を結婚後 1 年間に延長（正職員、有期とも）。
6) 有期雇用職員の産前産後休暇の有給化。
7) 有期雇用職員の結婚休暇の有給化。
8) 育児休業・介護休業の取得条件の変更。

「1）看護職手当」については、他大学病院では 4,000 円としたところもあります。組合としては引き続き看護師の待遇改善に努めたいと考えています。

その他については、教職員の待遇改善につながるもので、組合としても歓迎しています。「4）結婚休暇の取得期限の延長」は組合からの要望を反映するもので、他大学にはあまり見られない、徳島大学独自の改善となっております。

また、大学側と過半数代表者（組合書記長が兼任）との意見が食い違っていた「8）育児休業・介護休業等の取得条件の変更」については、過半数代表者側の意向どおり、すべての取得制限が撤廃されることとなりました。（大学側の当初の案では、育児休業については「契約期間の残りが 1 年以内の雇用期限付き職員については取得不可」、介護休業については「契約期間の残りが 93 日以内の雇用期限付き職員については取得不可」とするものでした。）

今回の改正に対する過半数代表者の意見書は、こちらをご覧ください。

**【これまでの組合活動の成果】**

上記のように、徳島大学では組合活動によって教職員のみなさまの待遇が大いに改善してきております。

たとえば、2013 年には有期雇用職員の雇用期限が撤廃されました（それ以前

は3年の雇用期限で雇止め）。ちなみに、現在でも多くの大学では有期雇用職員は5年で雇止めとなっております。

その他、産前休暇の延長（6週間→8週間）、「国家公務員準拠」という名目でのボーナス引き下げの先送りなどといった大学全体の改善のほか、サービス残業やパワハラなど個別の案件についても解決に導いています。

組合に加入することは、「保険」のようなものです。みなさんは「交通事故などめったに起こさない」と思いながらも、任意保険をかけずに車を運転することは避けると思います。組合に加入せずに働くことは、任意保険をかけずに車を運転するようなものです。未加入の方はぜひ組合加入をご検討ください。

**【「大学改革」政策に対応する取り組み】**

組合では、徳島大学における諸問題の改善だけではなく、国の「大学改革」政策全般に対応する取り組みも進めています。徳島大学の諸問題の多くは要するに予算不足に原因があり、それは国の大学政策によるものですから、改善のためには国への働きかけが必要です。

昨今、日本の大学の研究力の低下が大きな問題となっております。その主要な原因は「大学予算削減・選択と集中・過度の競争主義」にもとづく大学改革政策であることは、現場のみなさまの視点からすれば当たり前のように思われることでしょうが、改革を主導している内閣府・総合科学技術イノベーション会議（CSTI）などはこれまでの政策上の失敗を認めず、さらなる「選択と集中」政策を進めようとしています。

現在国会では、「国際卓越研究大学」制度の枠組みを定める法案が審議されています。これは毎年3,000億円規模の研究予算を配分するかわりに、大学の運営制度のトップダウン化を進め、大学を政府の統制に服させる仕組みを強化しようとするものです。現時点では、その対象となるのは東大、京大、慶応大など5校程度だと想定されています。

組合としても、日本の大学の研究力低下への対応は重要だと考えていますが、それは5つ程度の大学に巨額の研究予算を集中投下することによってではなく、教職員の人件費をはじめとする各大学の基本的な運営予算の拡充によってなされるべきと考えています。

そうした考えから組合では、全国大学高専教職員組合（全大教）を通じて、文科省・財務省などの官僚や、各政党・衆議院文部科学委員会・参議院文教科学委員会の与野党議員との懇談を進め、地方大学を含む多くの大学への幅広い財政支援・現場の創意工夫を伸ばす自治的な大学運営制度を実現するように努力しております。最近は、与党議員も私たちの声に耳を傾け、時に賛同するようになってきています。

現在、組合では5月下旬に予定している文科省懇談に向けて、現場からの「文科省に言いたいこと」を募集しています。組合にご加入いただければ、国の大学政策の中枢に対して直接意見を伝えるチャンネルを得ることができます。また、組合と政府や政治家との懇談の議事

要旨を閲覧することもできます。現在の大学の在り方に危機感をお持ちのみなさまは、ぜひ組合にご加入いただき、その声をお聞かせください。

組合へのお問い合わせはお気軽にどうぞ。このメールに返信していただければけっこうです。また、「組合のしおり」や加入申込書などがウェブページに掲示されていますので、ご活用ください。

- 組合のしおり（PDF ファイルです）
- 加入申込書（ワードファイルが開きます）

徳島大学教職員労働組合